

平成 26 年 8 月 5 日

(介護関係団体の長) 宛

介護人材確保のための 『魅力ある職場づくり』に向けて

高齢化に伴う福祉ニーズの拡大等に伴い、福祉人材の確保は、かねてより喫緊の課題として指摘されています。中長期的に生産年齢人口が減少する中で、介護分野については、2025年には、現在の1.5倍以上の237万人から249万人の介護職員が必要と推計されています。さらに、最近では、雇用失業情勢が改善を続ける中、人手不足感がますます広がってきており、景気好転により、人材が介護分野から他分野へ流出することも懸念されています。

介護人材の確保に向けて、今、まさに、国全体で総力を挙げて取り組むことが求められています。

厚生労働省においては、介護を含む福祉人材の確保に向けた対策のあり方について、多角的に検討を行う「福祉人材確保対策検討会」を、本年6月5日から立ち上げ、検討を進めています。本年7月25日に取りまとめられた中間整理メモ（案）では、介護人材確保に向けては、「『参入促進』『資質の向上』『労働環境・処遇の改善』の視点からの対策を総合的に講じる」ことが重要であるとされました。厚生労働省としても、その実現・具体化に向けて最大限の努力をしてまいります。

喫緊の課題である介護人材の確保のためには、ありとあらゆる取組を総動員していく必要があります。現下の状況で、人材確保に取り組むに当たっては、雇用管理を改善し、『魅力ある職場づくり』を進めていくことが必要不可欠です。そのためには、介護事業主の皆様の御努力が極めて重要です。

厚生労働省としても、介護事業主の皆様への雇用管理改善に向けた施策を様々、御用意しております。さらに、こうした施策の更なる拡充も、検討を行ってまいります。

介護事業主の皆様におかれても、こうした施策を最大限御活用いただきつつ、是非とも、雇用管理改善、『魅力ある職場づくり』を進めていただきたいと思います。

国民の皆様が安心して老後を迎えられる介護制度の構築に向けて、厚生労働省としても、最大限の努力をしてまいります。介護事業主の皆様も、雇用管理改善をはじめ、あらゆる取組を総動員していただき、喫緊の課題である「介護人材の確保」という問題の解決に向けた第一歩を、ともに踏み出していきたいと考えております。

厚生労働大臣
田村憲久

厚生労働副大臣
佐藤茂樹

平成 26 年 8 月 5 日

(障害関係団体の長) 宛

介護人材確保のための 『魅力ある職場づくり』に向けて

高齢化に伴う福祉ニーズの拡大等に伴い、福祉人材の確保は、かねてより喫緊の課題として指摘されています。中長期的に生産年齢人口が減少する中で、介護分野については、2025年には、現在の1.5倍以上の237万人から249万人の介護職員が必要と推計されていますが、障害福祉分野においても今後更なる人材確保が必要になると見込まれます。さらに、最近では、雇用失業情勢が改善を続ける中、人手不足感がますます広がってきており、景気好転により、人材が他分野へ流出することも懸念されています。

介護人材の確保に向けて、今、まさに、国全体で総力を挙げて取り組むことが求められています。

厚生労働省においては、福祉人材の確保に向けた対策のあり方について、多角的に検討を行う「福祉人材確保対策検討会」を、本年6月5日から立ち上げ、検討を進めています。本年7月25日に取りまとめられた中間整理メモ（案）では、介護人材確保に向けては、『参入促進』『資質の向上』『労働環境・処遇の改善』の視点からの対策を総合的に講じる」ことが重要であるとされました。厚生労働省としても、その実現・具体化に向けて最大限の努力をしてまいります。

喫緊の課題である介護人材の確保のためには、ありとあらゆる取組を総動員していく必要があります。現下の状況で、人材確保に取り組むに当たっては、雇用管理を改善し、『魅力ある職場づくり』を進めていくことが必要不可欠です。そのためには、

事業主の皆様の御努力が極めて重要です。

厚生労働省としても、事業主の皆様の雇用管理改善に向けた施策を様々、御用意しております。さらに、こうした施策の更なる拡充も、検討を行ってまいります。

事業主の皆様におかれても、こうした施策を最大限御活用いただきつつ、是非とも、雇用管理改善、『魅力ある職場づくり』を進めていただきたいと思います。

障害のある方々が安心して生活できる障害福祉制度の構築に向けて、厚生労働省としても、最大限の努力をしてまいります。事業主の皆様も、雇用管理改善をはじめ、あらゆる取組を総動員していただき、喫緊の課題である「介護人材の確保」という問題の解決に向けた第一歩を、ともに踏み出していきたいと考えております。

厚生労働大臣
田村憲久

厚生労働副大臣
佐藤茂樹

平成 26 年 8 月 5 日

(保育関係団体の長) 宛

保育人材確保のための 『魅力ある職場づくり』に向けて

保育所の待機児童解消に向けて、「待機児童解消加速化プラン」により、保育の量の拡大を図る中、平成 29 年度末には保育士が約 7.4 万人不足することが見込まれています。さらに、最近では、雇用失業情勢が改善を続ける中、人手不足感がますます広がってきており、景気好転により、人材が保育分野から他分野へ流出することも懸念されています。

保育人材の確保に向けて、今、まさに、国全体で総力を挙げて取り組むことが求められています。

厚生労働省においては、保育現場における保育士確保を支援するため、平成 24 年度補正予算以降、保育士の処遇改善や潜在保育士の再就職支援等に積極的に取り組んでいるところです。

また、「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため、年内を目途に、子ども・子育て支援新制度における地方公共団体の計画を踏まえた国全体で必要となる保育士数を把握した上で、保育士の目標確保数とスケジュールを明らかにし、人材育成や再就職支援等を強力に進めるための「保育士確保プラン」を策定することとしています。

厚生労働省としても、保育士確保対策の着実な実施に向けて最大限の努力をしてまいります。

喫緊の課題である保育人材の確保のためには、ありとあらゆる取組を総動員していく必要があります。現下の状況で、人材確保に取り組むに当たっては、雇用管理を改善し、『魅力ある職

場づくり』を進めていくことが必要不可欠です。そのためには、保育事業主の皆様のご努力が極めて重要です。

厚生労働省としても、保育事業主の皆様への雇用管理改善に向けた施策を様々、御用意しております。さらに、こうした施策の更なる拡充も、検討を行ってまいります。

保育事業主の皆様におかれても、こうした施策を最大限御活用いただきつつ、是非とも、雇用管理改善、『魅力ある職場づくり』を進めていただきたいと思います。

来年4月に施行予定の子ども・子育て支援新制度による子育て支援策の充実に、厚生労働省としても、最大限の努力をしてまいります。保育事業主の皆様も、雇用管理改善をはじめ、あらゆる取組を総動員していただき、喫緊の課題である「保育人材の確保」という問題の解決に向けた第一歩を、ともに踏み出していきたいと考えております。

厚生労働大臣
田村憲久

厚生労働副大臣
佐藤茂樹